第３号様式

令和６年　　月　　日

申告書

青森県ＧＩＧＡスクール推進協議会会長　殿

（青森県教育委員会教育長）

住　　　　所：

商号又は名称：

代表者職氏名：

　青森県内市町村統合型校務支援システム選定企画提案競技への参加申請を行うに当たり、下記に相違ないことを申告します。

記

　次の１から２に掲げる条件を全て満たしている。

１　（１）から（６）までに掲げる条件を全て満たしている。

（１）日本国内に事業所を有する民間企業、ＮＰＯ法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人である。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により、青森県における

一般競争入札に参加できない者でない。

（３）青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者である。

（４）法人税、法人事業税、消費税又は地方消費税の滞納がない。

（５）会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でない。

（６）共同企業体ではない。

２　全ての構成員が次のいずれにも該当しない。

（１）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条

第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。

（２）自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団（暴力団によ

る不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威力

を利用したと認められる者。

（３）暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与（以下「金品等の供与」という。）

をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をし

たと認められる者。

（４）正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することとなるこ

とを知りながら金品等の供与をしたと認められる者。

（５）暴力団員と交際していると認められる者。

（６）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用したと認められる者。

（７）その者、その支配人その他経営に実質的に関与している者（その者が法人の場合にあっては、

その役員、その支店又は契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者）

が（１）から（６）までのいずれかに該当することを知りながら当該者とこの契約に係る下請契

約、材料等の購入契約その他の契約を締結したと認められる者。